

補償法の施行
を受けて！

『幸せな、当たり前前の暮らしがしたかった』

～国の謝罪と補償をすべての被害者に届けよう！～

参加費無料

申し込み不要

手話通訳・要約筆記あり

記者会見・集会 in 愛知

日時

2025年1月17日(金)

13:30～15:30(予定)

場所

桜華会館 松の間

+ZOOMによるリモート配信(100名定員)

内容

- 補償法施行を受け、申請の報告(優生保護法被害当事者)
- 今後の課題、愛知県との協議状況の報告(支援する会)
- 補償法についての学習(弁護団) 等を予定

優生保護法裁判愛知原告を支援する会
(愛知県聴覚障害者協会事務所)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7-2 桜華会館2階

TEL: 052-221-8545

FAX: 052-221-8154

メール: yukitoakai.aichokyo@gmail.com



支援する会 HP



Twitter

会場地図



ZOOM 参加はこちらから



ミーティング ID: 851 6102 9464

パスコード: 613420

「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」

この法律により、国から強制的に不妊手術や中絶手術をされた人たちがいます。2024年7月3日、最高裁大法廷において優生保護法は立法当時から違憲であり国に賠償責任があるとする画期的判決がだされました。これを受け岸田首相(当時)は謝罪し、その後、国と原告団・弁護団・優生連の間で基本合意文書が締結され、すべての被害者への補償法が成立しました。2025年1月17日の補償法施行日に記者会見・集会を開催し、これまでの到達を確かめつつ、今後の課題を共有します。